



「こどもまんなか九州」の実現に向けた取組



全国及び九州地域における少子化の現状

全国における少子化の現状

- 令和4年の出生数は過去最少の**77万人**。
合計特殊出生率も**1.26**と過去最低となり、
これまでの未婚化・晩婚化に、コロナ禍の影響
が加わり少子化は一段と進行。
- **2030年代に入ると若年人口は現在の倍速で急減し、**
少子化は歯止めの利かない状況に。
2030年代に入るまでの**これからの6年**が、少子化傾
向を反転できるかどうかの**ラストチャンス**。

次元の異なる少子化対策の実現に向けた取組へ

九州地域における少子化の現状

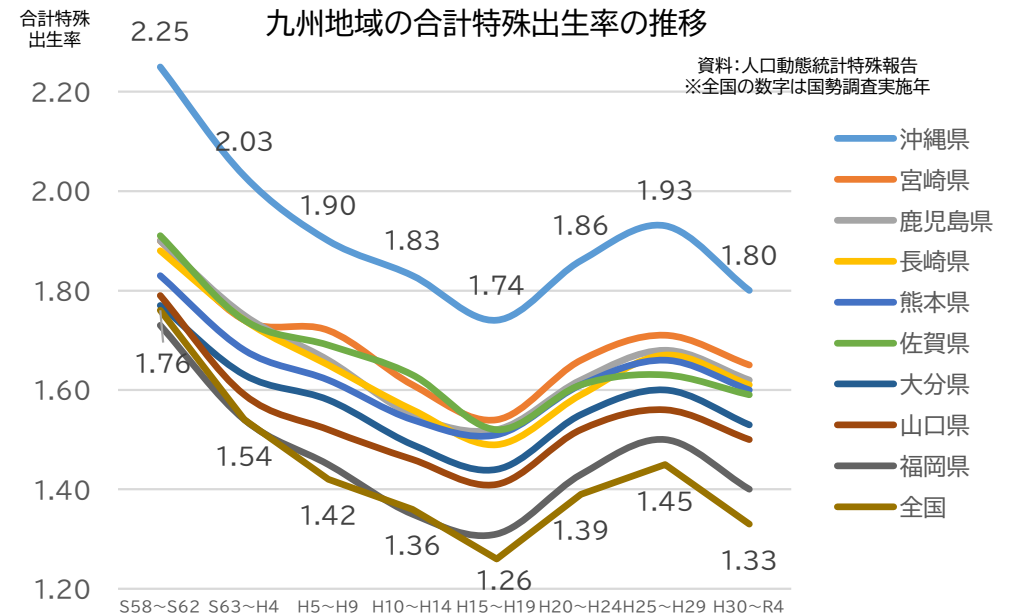
- 九州地域においても、合計特殊出生率は減少傾向にあり、少子化に歯止めがかからない状況。
- 一方、全国と比べて高い合計特殊出生率（7県が全国10位以内）や、全国65の持続可能性自治体のうち、半数以上（34自治体）が九州地域であるなど強みもある。

強みを生かし、九州が一つとなって取組を強化

国内の出生数・合計特殊出生率の推移



九州地域の合計特殊出生率の推移



国におけるこども政策推進の取組

令和3年12月	こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設について閣議決定
令和5年 3月	次元の異なる少子化対策の実現に向け「こども・子育て政策の強化について(試案)」を公表
令和5年 4月	こどもに関する政策や取組の司令塔となる「こども家庭庁」を設置 こどもの意見聴取やこども計画の策定等を定めた「こども基本法」を施行
令和5年 7月	基本的方向を取りまとめた「こども未来戦略方針」を閣議決定
令和5年12月	「こども未来戦略」及び「こども大綱」を閣議決定 今後3年間集中的に取り組む具体的な施策「加速化プラン」等を公表

「加速化プラン」施策のポイント

① ライフステージを通じた経済的支援の強化、若い世代の所得向上	② 全てのこども・子育て世帯への支援拡充	③ 共働き・共育ての推進
○児童手当の拡充 - 所得制限の撤廃、高校生年代まで延長、第3子以降3万円に増額 ○妊娠・出産時からの支援強化 - 出産・子育て応援交付金(10万円相当の経済的支援)の制度化 ○出産等の経済的負担の軽減 - 出産育児一時金の引き上げ(42万円→50万円)	○「こども誰でも通園制度(仮称)」 - 保育所等に通っていないこどもの新たな通園制度の創設 ○76年ぶりの保育士配置基準改善 4、5歳児： 30：1 → 25：1 1歳児： 6：1 → 5：1 ○放課後児童クラブの質・量の拡充 「小1の壁」打破に向けた取組	○男性の育休取得目標の引上げ 2025年：50%、 2030年：85%に大幅引上げ ○出生後休業支援給付の創設 - 給付率を手取り10割相当に ○柔軟な働き方の推進 「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」の創設

民間の経済人や研究者などの有識者らで構成する「人口戦略会議」（三村明夫議長）が、今年1月に、2100年までに人口8000万人国家を目指す提言書「人口ビジョン2100」、4月に全国自治体の存続可能性を公表

このままでは、2100年に人口は半減、4割が高齢者の「年老いた国」に

少子化の流れは歯止めがかかっていない。（R4年合計特殊出生率 1.26（過去最低）、R4年間出生数 77万人）

人口減少は、「社会問題」のみならず、「経済問題」

人口減少による地域の衰退だけでなく、生産年齢人口の減少や消費マーケットの縮小により、経済規模も縮小。（最新技術の投資も外国へ向かい、国内の生産性は低下）

政府の「国家ビジョン」策定・体制整備 と 国民会議の設置

国民全体で危機意識を共有し、官民あげて人口減少対策に取り組むことが必要。

持続可能な社会をつくっていくため、3つの基本的課題を提示

① 国民の意識の共有

「人口減少」がもたらす「重大な事態」を 国民一人ひとりが、自らの問題として認識

② 若者や女性が希望を持てる環境づくり

若者の所得向上や子どもを持つことのリスク・負担の軽減により、結婚や子どもを持ちたいという希望を実現

③ 世代間の継承・連帯と「共同養育社会」づくり

安心して暮らせる社会・地域をしっかりと将来世代に引き継ぐことは、現世代の責任
家族や地域が共同で参加すること（共同養育）で、若い世代の出産・子育てに対する安心感を高める。

- **九州創生アクションプラン**において、次世代育成の取組を推進。また、国の動きを捉え、令和5年6月に特別決議「**こども政策の充実について**」を新設し、こども家庭庁等に対し提言を実施。

九州創生アクションプラン(H27～)

第1期【出産等の希望が叶う社会づくりPT(H27～H31)】

- ① 出産等の希望が叶う社会づくり広域婚活支援 結婚・子育てのポジティブキャンペーンの実施等
- ② ワーク・ライフ・バランス推進九州・山口モデル ワークライフバランス推進キャンペーンの実施
- ③ 子育て費用等の負担軽減九州・山口モデル(特に多子世帯) 子育て世帯支援の割引サービス実施プロジェクト

第2期【次世代育成PT(R2～R6)】 ～ 出生数の回復と子育て応援、女性が住みたくなる九州へ～

- ① 出会い結婚応援プロジェクト 企業間・異業種間婚活の推進や、大学生等向けのライフデザインセミナーの開催
- ② 妊娠・出産・子育て応援プロジェクト 夫の家事・育児促進や、不妊・不育対策、SNSを活用した子育て情報発信等
- ③ 子どもの本物体験促進プロジェクト 地元愛を育む体験活動の推進、「新たな学び」の提供
- ④ 女性の活躍・応援プロジェクト 女性のがん検診受診増

国への提言活動

【こども政策の充実について】 ～ こども家庭庁設置を踏まえ、令和5年度に提言項目を新設～

- 1 こども政策・子育て支援の充実に係る地方財政支援
(こども医療費の創設、幼児教育・保育の完全無償化、地域の実情に応じた取組への地方財政措置等)
- 2 幼児教育・保育の質の確保
- 3 教育支援の充実
- 4 多様な支援ニーズへの対応
(困難な環境にある子どもへの支援、子どもの居場所の確保・充実等)

官民連携による少子化対策の必要性

○ 九州全体

少子化の進行が労働力人口の減少、消費の縮減など、市場規模の縮小をもたらし、経済力が低下する懸念。

更なる人口減少につながるなど、悪循環を引き起こす。

○ 個別の企業・自治体等

こども・若者が健やかに成長し、自分らしく社会で活躍することができなければ、人材確保の観点から経営・運営に対しても大きな影響。

今の少子化傾向を反転させるため

◆ 若い世代の所得を増やす

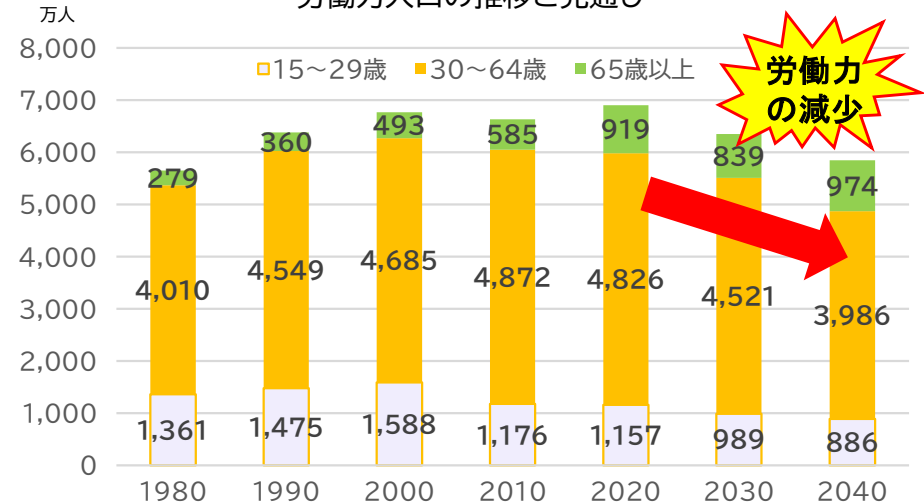
- ・ 若い世代の「賃上げ」に対する理解
- ・ 労働市場や雇用の在り方(柔軟な働き方等)の見直し

◆ 社会全体の構造・意識を変える

- ・ 夫婦が協力しながら子育てし、それを職場・地域社会全体で支援する社会づくり
- ・ これまで関与が薄いとされてきた企業や男性、地域社会、高齢者や独身者も含め、皆が参加し、社会全体の構造や意識の変革・気運醸成

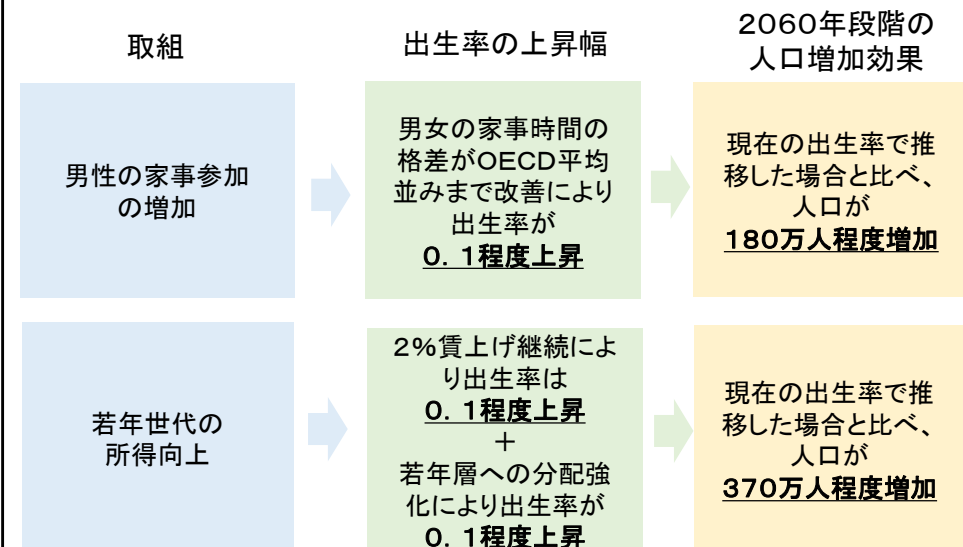
官民連携による「オール九州」で社会全体の意識改革・気運醸成に取り組み、
「こどもまんなか九州」の実現を目指す

労働力人口の推移と見通し



資料: 令和4年度内閣府委託事業 少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査より抜粋

少子化の傾向を反転させる取組についての機械的試算



資料: 令和5年第5回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料より抜粋

1 ジェンダーギャップ指数

	経済	教育	健康	政治	KGGI
沖縄地方	1	1	1	3	1
北陸地方	3	1	5	4	2
南関東地方	10	1	9	1	3
近畿地方	7	1	8	2	4
東北地方	2	1	6	9	5
四国地方	5	1	3	8	6
中国地方	6	1	7	7	7
北関東・甲信地方	9	1	4	5	8
九州地方	4	1	2	10	9
北海道地方	8	1	11	11	10
東海地方	11	1	10	6	11

九州
9位

【出典】九経連にて集約「九州ジェンダーギャップ指数2021」

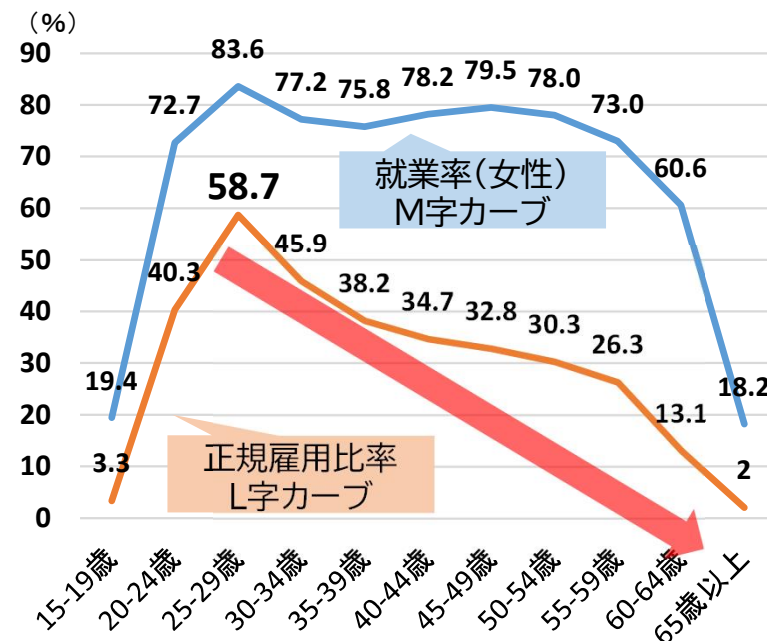
- 【経済】 労働参加率、賃金、管理職的職業従事者等
- 【教育】 高校進学率、大学進学率、大学院学生等
- 【健康】 健康寿命
- 【政治】 自治体議員、首長、公務員部長局以上職種

<九経連 ジェンダー主流化 の取組>

女性管理職300名超の
ネットワーク「WE-Net福岡」
⇒ 九経連部会への参画へ



2 女性の正規雇用比率（L字カーブ）



【出典】男女共同参画白書 R4年版(労働力調査)

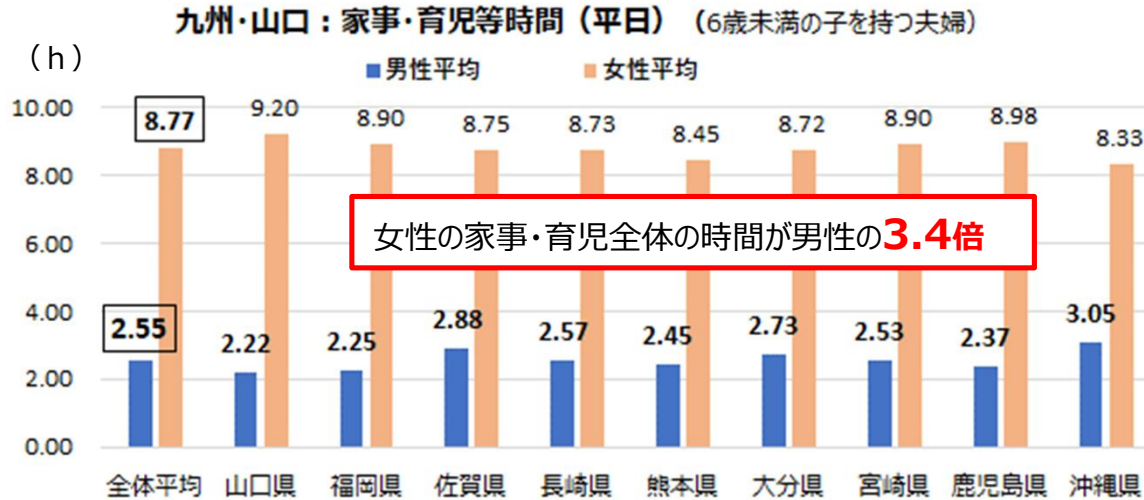
- 女性の正規雇用率＝20代後半をピークに低下
- 家事・育児の大半を女性が担う
⇒ 男女間での賃金格差

<第20回 夏季セミナー 2023.8月>

オール九州での議論・機運醸成
～女性が働きつづけられる九州へ
(第4分科会)

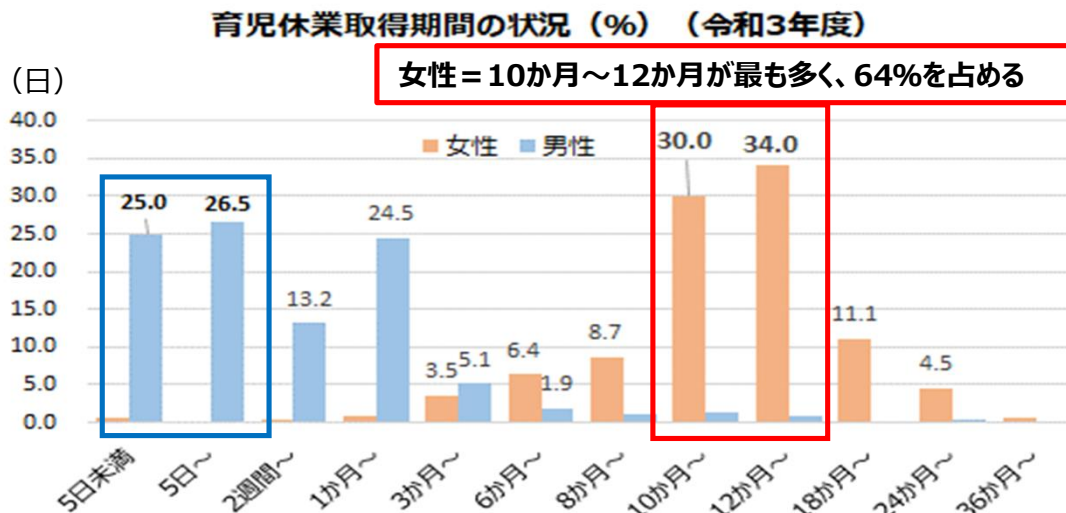


3 家事・育児の分担



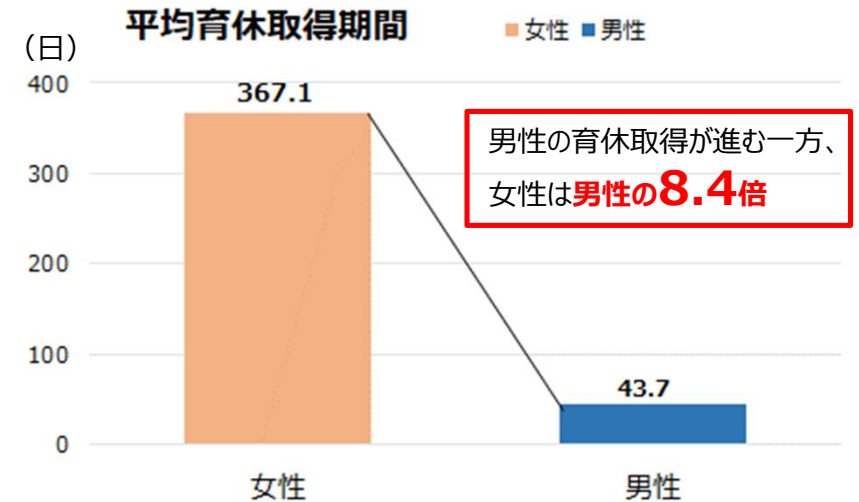
【出典】 令和5年度「九州・山口 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する調査報告書：九州地域戦略会議 次世代育成PT(2024年3月)」に基づく

5 育休取得の日数

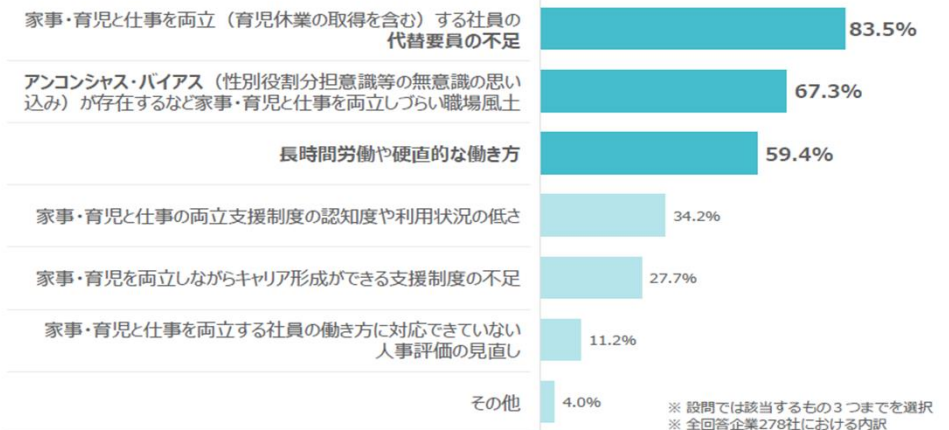


【出典】 厚生労働省 雇用機会均等基本調査

4 育休取得の期間（令和5年）



(男性の家事・育児を促進する上での課題)



【出典】 経団連「男性の家事・育児に関するアンケート調査」（調査期間：2023.4.17～5.11）に基づく

I 次代を担う「人財」の育成／こどもの健やかな成長を支援

1 人こそ財(たから)！こどもの挑戦を応援し、次代を担う人財を育成

未来子どもチャレンジ応援プロジェクト

- ・市町村や企業、NPO等と連携し、こどもたちに多彩な体験を提供

小学生



折り紙ヒコーキ大会

自立心や創意工夫する力を育む
体験活動

中学生



未来の地域リーダー 育成プログラム

市町村と共に未来のリーダーを
育成

高校生



未来をつくる 高校生チャレンジ

社会課題等のチャレンジに最大
50万円を助成・専門家を派遣

I 次代を担う「人財」の育成／こどもの健やかな成長を支援

2 こどもたちの学びの充実のために多様な学びの場を提供

学びの多様化学校（不登校特例校）

- ・全国で初めて公立高校に設置（令和7年度開校）
- ・教育相談体制の充実、少人数指導や学び直しの実施

県立高校通信制課程の履修環境の整備

- ・県内各地でスクーリング（対面授業）の受講が可能に（R6.10～）



I 次代を担う「人財」の育成／こどもの健やかな成長を支援

3 いじめを絶対許さない！学校外の立場からいじめの長期化・重大化を防止

福岡県いじめレスキューセンター

- ・昨年11月、いじめに特化した相談窓口設置
(都道府県で初めて)
- ・学校外の立場から、相談員が専門家の助言も受けながら、学校との調整、その後の相談者へのフォローアップまで実施



レスキューセンターの様子

こども
保護者



電話・メール・面談

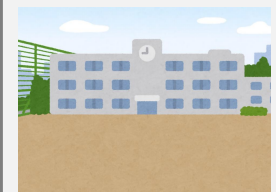
① 相談

③ 協議結果報告
(3か月後フォローアップ)

県
<センター>
・相談員
・専門家

② 調整活動
(状況確認、
対応協議)

学校



Ⅱ 少子化に歯止めをかける、出産・子育て安心社会づくり

1 産後ケア利用者負担を軽減する県独自の市町村補助制度を創設

ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進

- ・産後ケア事業の利用者負担の軽減を図ることで、利用を促進し、母子の健やかな生活を支援

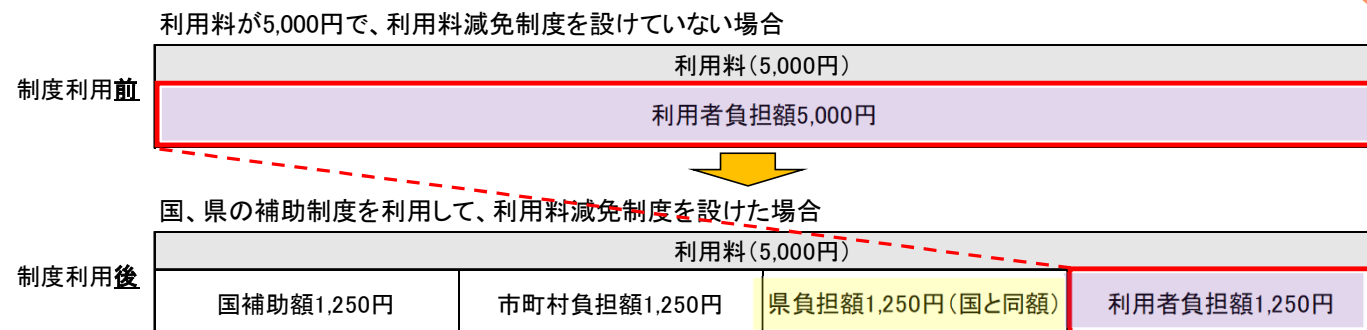


【産後ケア事業】

- ・産後に心身に不安がある方に対して助産師等の専門職がサポートを行う
- ・事業の種類として、宿泊型、通所型、訪問型

①産後ケア事業を利用される方の利用料を減免

【減免イメージ】
利用料5,000円→1,250円



②市町村に対する運営費を補助

【補助イメージ】
市町村負担の1/2を補助



Ⅱ 少子化に歯止めをかける、出産・子育て安心社会づくり

2 安全・安心な出産に向け、若い世代を支援

福岡県プレコンセプションケアセンターの設置・運営

・若い世代が早い段階から、妊娠・出産の知識を持ち、悩みを解決。安心・安全な出産につなげていく

2つの機能を兼ね備えた
センターは全国の自治体で初！

①ワンストップ相談

助産師が将来の妊娠に備えた健康管理について相談対応、
必要に応じて専門医が面談

[妊活、避妊、不妊・不育、性の悩み、性感染症の予防など]



②情報発信

若者をターゲットとした情報発信

[大学生や専門学校生向けの出前講座]

[オンラインマンガ] (大学生と協働で作成、SNSで若者に向けて発信)



【佐賀県】骨太に育み、育てた人材が輝く九州へ

●九州の合計特殊出生率、
こども割合は総じて高い

合計特殊出生率

1	沖縄	1.70
2	宮崎	1.63
3	鳥取	1.60
4	島根	1.57
4	長崎	1.57
6	鹿児島	1.54
7	佐賀	1.53
8	熊本	1.52
9	福井	1.50
10	大分	1.49

全国 1.26 (2022年人口動態統計)

こどもの割合(%)

1	沖縄	16.1
2	滋賀	13.0
3	佐賀	12.9
4	熊本	12.8
5	宮崎	12.7
5	鹿児島	12.7
7	福岡	12.6
8	愛知	12.4
9	長崎	12.1

全国 11.4 (2023年人口推計)

●九州全域での人手不足が深刻

佐賀県の有効求人倍率

昔

県外へ出ないと
就職できなかった
1965年度
0.26倍

今

県内では
人手が足りない！！
2023年度
1.35倍

九州全域で同じ状況

	2023年度	1965年度
福岡	1.23	0.20
佐賀	1.35	0.26
長崎	1.21	0.35
熊本	1.30	0.25
大分	1.41	0.29
宮崎	1.37	0.21
鹿児島	1.20	0.12
沖縄	1.05	0.40
山口	1.49	0.31

構造的な課題

●九州は高校生の県内就職率が最も低い
(参考:北陸信越 平均**91.2%**)

県内就職率(%)

20	山口	83.2
25	福岡	81.1
33	大分	76.5
38	沖縄	72.1
41	長崎	69.6
43	佐賀	65.8
44	宮崎	63.8
45	熊本	63.2
45	鹿児島	63.2

『学校基本調査(確定値)』令和5年3月卒

骨太に育み、
育てた人材が輝く
九州へ



縁カウンターさが
～1対1のお見合いや
出会いを応援～



さがウェディングストーリー
～佐賀で暮らす全ての人の幸せを応援～

JAA広告賞
グランプリ
受賞!



約221万回再生

出会い・結婚

プレコンセプションケア



将来の妊娠・出産のため
自身の身体と向き合う

新生児スクリーニング検査の拡充



小児・AYA世代
がん患者等への支援



妊娠・出産

新刊児童書の全点購入

～子どもたちが本に親しむ環境づくり～



本物体験“さが”

SAGAネバギバKIDS 育成



都道府県
唯一!



子どもたちの将来へのプレゼント
～県内全ての中学3年生の
ピロリ菌検査・除菌治療～

子育て



男女共同参画
ワーク・ライフ
・バランス

知事が妊婦に

～仕事と家庭の両立を
世界に提案!～

約3,578万回再生



マイナス1歳からのイクカジ

～妻の妊娠期からの男性の積極的な
育児・家事への参画の推進～



知事家事チャレンジ

～「見えない家事」に光を当てた男性の家事参画の促進～



約37万回再生

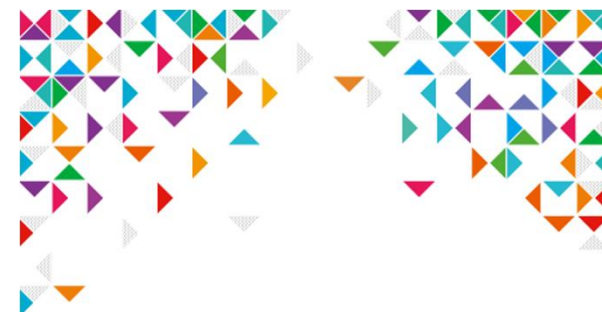




佐賀県教育大綱 Vol.3 ～人づくり大県 さが～

子どもに対する想いを見やすく、分かりやすく表現

- ☒ 自分で決められる子ども
- ☒ 子どもが挑戦できる、失敗しても良い
- ☒ いつでも相談できる
- ☒ 子どもたちを応援できるような社会



人づくり大県 さが

佐賀県教育大綱 vol.3



ページ数も大胆に縮小 (A4 19ページ→A3見開き1枚／ポケット版も制作)

【長崎県】「こどもまんなか」を実現する取組

1. 民間団体等と連携したこれまでの主な取組

(1) ココロねっこ運動推進事業



① ココロねっこ運動とは

ココロねっこ運動は、平成13年6月に始まりました「子どもたちの心の根っこを育てるため、大人が変わろう、行動しよう」という、県民総ぐるみの子育て支援を推進する長崎県独自の県民運動です

② 登録団体数 約 6,500件 (R6.4月末時点)



(ココロねっこパレード)

(2) 企業・団体におけるココロねっこの取組例



パパ・ママお仕事体験



公共交通機関
こども運賃無料デー

ひまわりプロジェクト

- ・県内の23の女性団体(延べ12万人)と連携し、地域の子どもの心の居場所になろうとの趣旨で活動
- ・食材や生活用品の無償提供、専門スタッフによる健康、食などの相談会を県内各地域で行い、子育て支援に尽力



【長崎県】「こどもまんなか」を実現する取組

2. 官民連携の更なる推進

「こどもまんなか応援サポーター」宣言(R5.12.2)

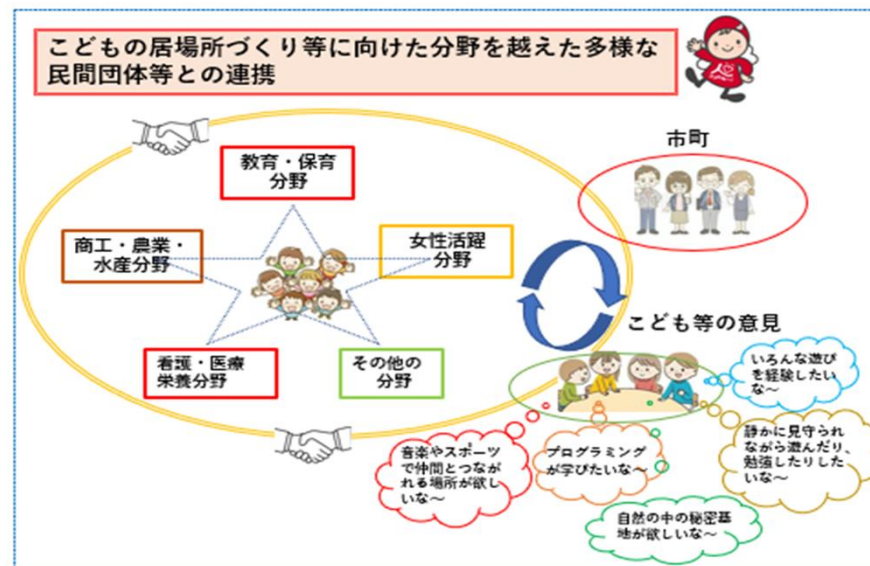
ココロねっこ運動を共に展開する、県内23の女性団体から構成される「子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト」、
「長崎県青少年育成県民会議」、「長崎県」の三者による
共同宣言

すべての子どもたちが、置かれている環境等に関わらず
将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現
を目指して、力を合わせてこども施策を一層充実させてい
くことを確認

子ども・子育て家庭を支える
企業・団体等の連携を進め、
こどもの意見を聞きながら、
こどもまんなかの取組を推進

(取組例)

- ・こどもの居場所づくり
- ・こども食堂への支援
- ・共家事・共育ての推進など



3. 長崎県がめざす姿

令和5年度に新しい長崎県づくりの
ビジョンを策定



「新しい長崎県」の実現に向けて、
今後重点的に注力する分野の概ね
10年後のありたい姿とその実現に
向けた施策の方向性をわかりやすく
示したもの

注力する分野は「こども」「交流」
「イノベーション」「食」の4分野



- こども時間:こどもと一緒に過ごすなど、
こどものために使う時間
- こども場所:こどもたちの居場所・遊び場や
子育て世帯への各種支援拠点等

主な分野のありたい姿とその実現に向けた施策の方向性

こども分野を
わかりやすく示す

こども

こどもが主役、
みんなで育てよう



ありたい姿の具体像 /

- 働き方や交通・生活利便性の改善で、
こども時間^①がプラスされ、こどもが喜んでいます。
- 安心できるこども場所^②が身近にあり、
こどもが笑顔で過ごしています。
- 「デジタル×リアル」の多様なつながりの中で、
こどもたちの豊かな学びが実現しています。



R5年度までの取組み

① キックオフトップセミナー

開催日: 令和5年5月23日(火) 場所: ホテル熊本テルサ

➤ 「こどもまんなか熊本」を全県的な動きとするために、県関係者や市町村、企業のトップを対象にキックオフトップセミナーを実施。

- ◆ 県関係者: 知事・副知事、教育長、全部局幹部職員(部局長)、県議会議員等
- ◆ 市町村: 首長、教育長、市町村議会議員、市町村職員
- ◆ 企業: 役員等(商工会議所、商工会連合会、経済同友会等)

会場出席及びオンライン出席 約300名



② 「こどもまんなか熊本」プロジェクトチーム等 設立: 令和5年5月26日(金)



➤ 全庁的に連携して「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みを推進するため、「こどもまんなか熊本プロジェクトチーム」及び「こどもまんなか応援団」を設立。

- ◆ プロジェクトチームは、各部局筆頭課長、関係課長等で構成。
- ◆ 応援団は、子育て経験・結婚の有無等に関わらず、20歳代～30歳代の結婚や子育てについて率直な意見を述べる事ができる職員56名で構成。

③ 県民アンケート調査・グループインタビュー

県民アンケート調査: 令和5年6月5日(月)～7月7日(金)

グループインタビュー: 令和6年1月14日(日)～2月4日(日)

➤ こども・若者、子育て世代等から広く意見を聴取。

- ◆ 広く県民の結婚観や子育て観の実態を把握するため、県民アンケート調査を実施。(12, 408サンプル)
- ◆ こどもや若者等から直接意見を聴くグループインタビューを実施。(計4回24名)



R6年度からの取組み

①こども未来創造会議

- 子育て世代など当事者・関係者から直接意見を伺うため、「こども未来創造会議」を設置し、意見を聴取。

- ◆ 対象：こども・若者(小学生～大学生)、子育て世代、保育・教育の現場で働く方等の当事者・関係者



多様な関係者の参画



こども・若者



子育て世代



保育・教育の現場で働く方等

②推進本部

- 「こどもまんなか熊本」の実現に係る施策の推進(新規・拡充を含む)、計画の策定、情報共有及び関係部局の連携等のため、部長級の推進本部を設置。

- ◆ 本部長：知事
- ◆ 副本部長：副知事
- ◆ 本部員：知事公室長、総務部長、企画振興部長、理事(デジタル戦略担当)、健康福祉部長、環境生活部長、商工労働部長、観光戦略部長、農林水産部長、土木部長、教育長、警察本部長



③こどもまんなか熊本・実現計画

- 令和6年度中に「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)を策定し、こども政策を力強く推進。

- ◆ 国のこども大綱を勘案しつつ、「こども未来創造会議」で伺った意見を踏まえて、「こどもまんなか熊本・実現計画(熊本県こども計画)」を今年度中に策定し、こども政策を力強く推進。



【熊本県】 企業向けの意識改革及び庁内の育休取得促進の取組み

企業向けの意識改革

よかボス

○ 「よかボス」とは

- ・ 自ら仕事と生活の充実に取り組むとともに、共に働く社員や職員、従業員等の仕事と生活の充実を応援するボス（企業の代表者等）のこと。（名づけ親は 小山 薫堂氏）

○ 「よかボス」企業

- ・ 平成29年度以降、結婚や子育て環境をはじめとする誰もが働きやすい環境整備を推進するため、「よかボス」企業の普及促進を実施（R6. 4. 30時点 1,043件）。



<シンボルマーク>

- ・ 庁内においても、知事を筆頭に各所属長が「よかボス宣言」を行い、全庁的に取組みを推進。



よかボス

よかボス宣言

よかボス

熊本県知事 木村 敬

職員が活き活きとして、創造的な行政が可能になります。
職員の幸せなくして、県民の幸せはない、との理念を貫きます。

1. 「仕事は楽しく」をモットーに、職員の悩みには私が直接向き合い、開かれた創造的な県庁を作ります。
2. 県庁から各種ハラスメントを組織的に一掃し、働きやすい職場を作ります。
3. 職員が多様なキャリアパスを描ける県庁を作ります。また、やる気のある職員、現場に出向き県民と対話する職員を評価します。
4. 育児とキャリアアップの両立を支援し、女性職員の活躍を後押しします。
5. 職員の家庭や地域活動の充実のため、それぞれのライフイベントの都合に合わせた働き方を推進します。

くらしをわくわくもてよう

ブライト企業

○ ブライト企業とは

- ・ 働く人が活き活きと輝き、安心して働き続けられる企業のこと。認定企業数は423社（R6. 4. 10現在）。

○ 認定基準

- ・ 正社員の離職率、所定外労働時間、多様な働き方への支援、育児・介護に関する事業所独自の制度の有無等20項目で評価。一定の基準を満たした企業を県が認定する。

<シンボルマーク>



©2010 熊本県くまモン

○ 認定のメリット

- ・ 企業の信頼・認知度向上（県がブライト企業の情報発信を行う）
- ・ 県主催の企業説明会等への優先参加 等

庁内の育休促進

○ 育休サポート職員の任用・配置（R6. 4～）

- ・ 育休取得により欠員が生じる所属に対し、機動的に人員補充を行うことができるよう会計年度任用職員（「育休サポート職員」：計20名）を通年で任用。

○ 勤勉手当（育休サポート分）の創設（R6. 4～）

- ・ 1か月以上育休を取得した職員の業務を1か月以上応援した職員に対し、勤勉手当の加算を実施。

○ ハッピーシェアウィークスの実施（R5. 1～）

- ・ 出生後2月以内に、子育てに関する休暇や休業を少なくとも合計14日以上取得するよう強く推奨。
- ・ 幹部職員や所属長からの積極的な呼びかけにより、当たり前前に育児に参画する育休文化の定着を図る。

現状・課題

①加速する少子化

本県の出生数は令和4年に過去最少の6,798人となり少子化が一段と加速

②子育て世帯の経済的負担軽減

理想(2.76人)よりも予定(2.45人)のこども数が少ない主たる理由である経済的負担の軽減が急務

③男女が共に子育てできる環境づくり

父親の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなる傾向があり、男性の子育て応援の機運醸成が重要

子育て満足度日本一に向けた独自支援策

県内全市町村とともに「こどもまんなか応援サポーター」合同宣言

結婚・妊娠・出産

未就学期

就学期

出会いサポート

企業等と連携した婚活イベントの開催

多胎児支援

ピアサポーター養成・多胎妊産婦訪問

不妊検査費助成(上限3万円)

不妊治療費助成(上限10万円)

先進医療に要する費用の7割を助成

妊産婦交通費等助成

近隣に産科のない妊産婦への交通費・宿泊費支援

病児保育の充実

施設利用の県内一元化(市町村域撤廃)
スマホによる空き状況の24H見える化

パパの子育て応援

企業への出前講座等(育児と仕事の両立等)による男性の子育て応援

保育料助成

第2子以降3歳未満児の全額免除

放課後児童クラブ 利用料減免

県立支援学校等 給食費無償化

こども医療費助成

R6年度から助成対象を高校生年代まで拡充

医療的ケア児の養育世帯支援

訪問看護のレスパイト利用への助成、宿泊学習に付き添う看護師派遣

子育て世帯のリフォーム支援、県営住宅の子育て環境整備

市町村長との合同宣言(R5. 8月)



病児保育のスマホによる空き状況見える化・予約



知事公舎での婚活イベント(R5. 10月)



安心して子育てできる住環境づくり

○子育て世帯のリフォーム支援

H23年度から子育て世帯の住環境向上や三世帯近居・同居支援のため、リフォームに要する費用を補助
＜R6年度から制度拡充＞

- ・ こどものための改修工事への補助限度額を引上げ
- ・ こどもが3人以上の世帯への補助限度額を上乗せ

○県営住宅の子育て環境整備

こども未来戦略における「今後10年間で約20万戸の住宅確保」の目標を受け、子育て向け住戸への改修を加速

- ・ こどもの見守りがしやすいLDKの間取りや対面キッチンの採用
- ・ 3点給湯(キッチン・洗面・浴室)の整備



子育て世帯向け住戸のイメージ



県営住宅の改修事例
(対面キッチン)

子育てに関する意識醸成

【企業向け】

- おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)の認証
仕事と育児の両立ができる職場環境づくりに取り組む企業を認証
⇒ 社会的に評価される仕組みにより認証企業の増加を図り、職場環境の整備を推進

○男性育休取得促進助成金の創設

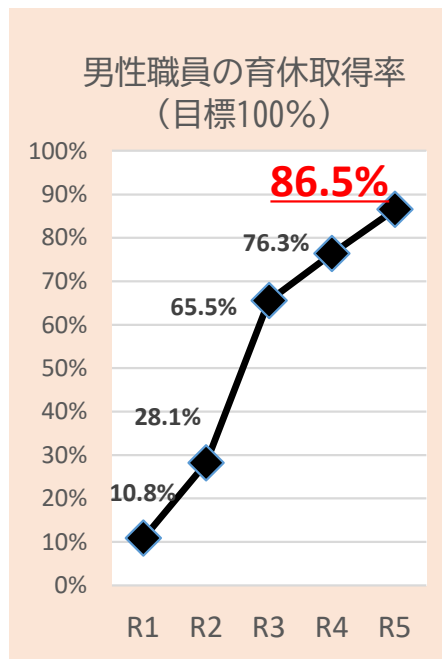
- 男性の育休取得促進に取り組む企業へ助成金を支給
⇒ 男性育休のロールモデルを増やし、気兼ねなく育休取得できる職場意識の醸成

【県庁内】

○男性職員の育休取得促進

男性職員の育児休業取得率
100%を目指した取組

- ・ 幹部職員の意識改革
- ・ 職場環境の整備(R6～)
代替となる会計年度任用職員の配置期間を拡大



児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進

【現状・課題】

①児童虐待相談対応件数は増加の一途

②家庭的養育推進に向けた里親等委託の更なる推進

③こどもの権利擁護と意見表明の機会の確保

【本県における取組】

○児童相談所の機能強化

- ・人口集中地域の対応力向上のため、大分市児童部門と協働して児相分室を併設
- ・一時保護所の居室の個室化など児童受入体制の増強

○日本財団と連携した先駆的な家庭的養育推進事業の展開

- ・児童家庭支援センターの増設(3→5カ所)
- ・乳幼児総合支援センターの新設
- ・里親支援専門NPO法人(Chields)の体制強化

○こどもが意見や考えを表明できる環境整備

- ・大分大学との連携で養成した意見表明支援員の施設等訪問

乳幼児総合支援センター



様々な困難を抱えるこどもたちへの支援

【現状・課題】

①貧困やヤングケアラーなど、潜在化しがちな多様な課題への対応強化

②こどもの第三の居場所の運営基盤が脆弱

【本県における取組】

○ヤングケアラー支援、市町村による児童の見守り強化

- ・教育委員会と連携した実態把握(小5～高3生への悉皆調査を実施中)
- ・市町村と連携した家庭状況の把握(17市町で弁当等の戸別訪問配布実施)

○運営主体への支援強化

- ・こども食堂の立ち上げや環境整備への助成
- ・クラウドファンディングを活用したこども食堂運営の後押し
- ・全国に先駆けて設置した児童育成支援拠点「b&gきつき」の県内横展開



弁当戸別配布



「こどもまんなか」の取組

こどもや子育て中の方を応援するこどもまんなかアクションの取組を推進

○ 日本一挑戦プロジェクト「子ども・若者プロジェクト」の推進

日本一生み育てやすい県を目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援や、新たな時代に求められる資質・能力の育成、若者・女性の地域への定着を図ることで、子ども・若者政策の好循環を実現。

(こどもまんなかアクションの主な取組)

- ・ 家事・育児のパパ向けワークショップや子育て体験イベントなどの共働き・共育ての推進
- ・ 県内企業と連携したこどもの職業体験イベントなどの体験型による子どもの育ち応援
- ・ 子育て応援カードの普及や、赤ちゃんの駅取組の推進 等

○ こどもまんなか応援サポーター

「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、知事、みやざき犬、全市町村長がこどもまんなか応援サポーターに就任

○ こどもの意見聴取

400人のこどもモニター達の意見を伺い、こども・子育て施策に反映



【こどもまんなか応援サポーター就任】



【パパの料理教室】



【こどもの職業体験イベント】



企業向けの意識改革の取組

官民一体となって子育てや出逢いを応援する気運を醸成

○ ひなたの出会い・子育て応援運動

県民・企業・行政等、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する県民運動を平成23年度から展開
令和5年度からは、これまでの「子育て」県民運動に、「出会い・結婚応援」の視点を追加

(応援運動の主な企業向け施策)

- ・ 応援運動推進大会、企業表彰 ・ 出会い・子育て環境づくり補助 ・ 社会人向けライフデザインセミナー 等

○ 「男性育休は当たり前」になる社会に向けた取組

- ・ 男性の育児休業取得促進のため、企業・経営者向けのセミナーを開催
- ・ 県内の中小企業等の男性従業員が4週間以上の育児休業を取得した場合、1事業者あたり最大100万円の奨励金を支給(R6～)

※企業奨励金のほか、取得者手当、応援職員手当、代替人員確保と複数の支援メニューを用意

○ 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度の推進

仕事と生活の調和の実現に向け、特に優れた取組成果が認められる企業を知事が認証(66社:R6.4末現在)



【応援運動推進大会】



【ライフデザインセミナー】

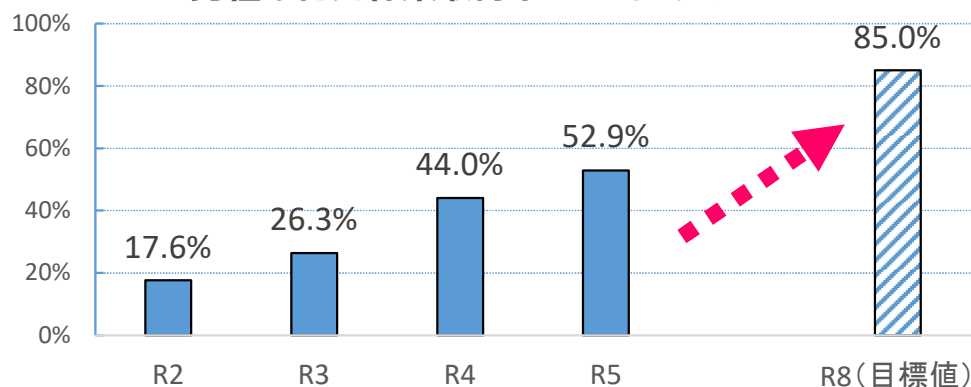


【企業・経営者向けセミナー】

【宮崎県】 育休取得促進等の庁内の働き方改革に関する取組

>みやざき行財政改革プラン(第四期)における取組として、子育てを行う職員が能力を最大限発揮できるよう、育児休業等の制度が利用しやすい職場環境づくりを進めている。

男性の育児休業取得率 (知事部局のみ)



男性の育児休業取得率は、

- ・令和5年度実績 52.9% (取得対象者102人中54人)。
- ・令和8年度において85%の取得率を目標値として掲げている。
- ・取得期間の平均は71日 (令和4年度は平均52日)

※女性の取得率は100%

育休取得の機運醸成・意識改革

○育休対象者に対する、子育てマイプラン[※]を活用した計画的な育児休業取得の推進

※本人又は配偶者が出産する場合に、管理職職員と面談の上で、育児休業等の取得計画を立てるもの

○仕事と家庭の両立等の悩みを相談できるアドバイザー[※]の設置 ※育児休業取得経験のある県職員

○育休による他職員への業務負担を軽減するための代替職員[※]の配置

※正規職員中心、前倒し採用も実施

子育て世代に向けた働きやすい職場環境づくり

○テレワークの推進

自宅だけでなく、職員の父母の居所でも在宅勤務を実施可能

○時差出勤の推進

計5パターンの出勤時間[※]を設定

※7:30~9:30の間で設定

○休憩スペースの確保

妊娠中や育休復帰後の女性職員が体調不良の際に横になれる休憩スペースを確保

【鹿児島県】「こどもまんなか」の実現につながる鹿児島県の取組

1 少子化対策への基本的な考え方とこどもまんなかの取組

現状

(令和5年度鹿児島県実施 少子化等に関する県民意識調査)

○子どもの数が減少してきている原因

- ・子育て世代の収入が低いから 55.8%
- ・子どもの生活費や教育費が高いから 53.4%

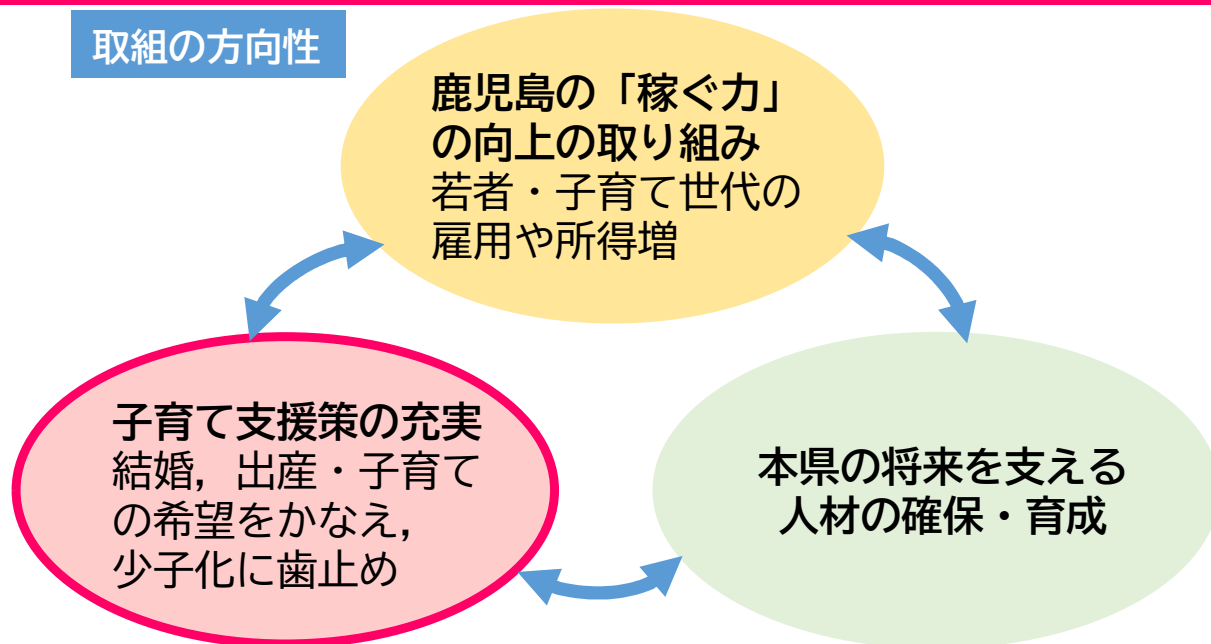
○結婚を希望する人の結婚を支援する施策として重要なこと

- ・賃金を上げて安定した家計を営めるよう支援すること 54.1%
- ・安定した雇用環境を提供すること 46.6%

○子どもを健やかに産み育てるために行政に期待すること

- ・児童手当、医療費助成などの経済的支援 67.9%
- ・育児休業などの家庭と仕事を両立できるような雇用環境の整備 37.3%

取組の方向性



子育て支援の主な取組

○ 結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおける支援を大幅に拡充した総合的な対策「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」（23項目：総額15.2億円）

- ・放課後児童クラブの利用料支援などの推奨事業や創意工夫等による新たな子ども・子育て施策に取り組む市町村を支援
- ・産後ケア利用者が負担する利用料の無償化を支援
- ・潜在保育士の掘り起こしのほか、市町村の保育士確保に向けた新たな取組を支援 など

○ 社会全体で子どもを育てる機運醸成

- ・「育児の日」の普及啓発
- ・「かごしま子育て支援パスポート」の普及
- ・「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」登録
- ・子ども食堂の新規開設に要する経費の助成 など

○ こども家庭庁のこどもまんなかの趣旨に賛同し、知事が「こどもまんなか応援サポーター」の就任を宣言（R5.10）



○ こどもまんなか月間（R5.11、R6.5）等の取組

- ・「2023年育児の日フォーラム」として家事育児に関するトークショーや子どもと一緒に楽しめるワークショップなど開催（R5.11）
- ・県内市町村の首長等を対象にした、子どもの居場所づくりに関する情報を幅広く提供する「こども食堂トップセミナー」の開催（R6.4） など



【かごしま子育て応援企業登録マーク】

社会全体の意識改革・機運醸成の取組

	課題	取組	成果
女性	女性の能力開発や、ネットワーク構築に対する継続的な支援	女性のキャリア形成の支援 ・女性のエンパワーメントセミナーの開催	〔女性のエンパワーメントセミナー〕 ・管理職への昇進意欲や仕事のモチベーションが向上した。 〔男性の育児・介護休業取得促進セミナー〕 ・男性が育児休業を取得しやすくするためには、それに対応できる組織体制や日々の業務の効率化が必要だと感じた。
男性	家事・育児等に参加することに対する男性の更なる意識改革	男性の意識改革 ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催	

企業向けの意識改革の取組

取組①
「かごしま子育て応援企業」の登録（H20～）
【R6.4.1時点 783社】

取組②
「かごしま「働き方改革」推進企業」の認定（H30.6）
【R6.4.1時点 43社】

取組③
「かごしま「働き方改革」プラス共働き・共育て推進企業」の認定（R6～）

取組④
雇用・労働環境整備に関するセミナーの開催

取組⑤
経営者の意識改革のためのフォーラムの開催や優良企業の知事表彰

効果

【企業】

従業員の定着

生産性向上

企業イメージや評価の向上

優秀な人材確保

【従業員・県民】

仕事と生活の両立

男性の育児参加促進

キャリア形成

女性活躍

女性のエンパワーメントセミナー



男性の育児・介護休業取得促進セミナー



かごしま「働き方改革」認定証交付式



成果

- ・男性の育児休業取得率：44.1%（対前年度+18.5ポイント）
 - ・男性の育児休業取得者のうち取得期間が2週間以上3ヶ月未満であった者の割合：50.0%（対前年度+20.5ポイント）
- （令和5年度鹿児島県実施 労働条件実態調査（県内企業1,000社調査））

主な経過

- 「行財政運営指針」(令和4年3月)に基づき、働きやすい職場環境づくり等を重点的に推進
- 令和4年4月に若手職員を中心に構成する「鹿児島県庁働き方改革ワーキンググループ」を設置し、多様で柔軟な働き方の推進等をテーマに今後の取組を検討。令和4年度から順次、実施可能な取組を推進
- さらに、同ワーキンググループを中心に職員間で主体的に議論し、令和6年3月、目指すべき人財像や人材育成の取組の方向性などを盛り込んだ「鹿児島県職員人財育成ビジョン」を策定。令和6年度以降、同ビジョンに基づき、働きやすい職場環境づくり等の取組を更に拡充・強化

働きやすい職場環境づくりの主な取組

～令和5年度

- ・ 本庁舎の一部でフリーアドレス等を導入
- ・ 仕事と家庭の両立のための各種制度の拡充等
- ①在宅勤務の更なる活用に向けた取組強化
 - ・ 半日単位の制度導入, 時間外勤務の試行
 - ・ 在宅勤務に必要な機器の配備
- ②男性職員の育児休業の取得促進に向けた取組強化
 - ・ 育休取得経験のある男性職員と総務部長との座談会の開催(庁内WEB中継, 管理職には視聴を呼びかけ)
 - ・ 管理職に対し、育休取得しやすい環境整備を周知徹底等

■ 男性職員の育児休業取得率

<目標> 令和6年度までに30%
 <実績> 令和5年度:64.4%(過去最高)

令和6年度～

- ・ 育児や介護などの理由により退職した職員の再採用制度(カムバック制度(仮称))を導入
- ・ 全職員を対象に、努力義務として勤務間インターバル(11時間)を確保
- ・ 時差出勤の取得形態を拡充(午前7時～午前11時の間の出勤が可能)
- ・ 管理職において、マネジメント項目(超勤縮減等)を重視した目標設定や人事評価を実施
- ・ 男性職員の育休は、実績を踏まえ、令和6年度までの数値目標を「1週間以上の取得率75%」に変更
- ・ 令和5年度に引き続き、男性職員の育休取得経験者による体験談の発信(「育休パパ・リレーメッセージ」)等を実施
- ・ 育休中の給付金について、国の見直しに先行して、令和6年度から県独自(互助会)で共済組合による給付金に上乗せして支給し、育休取得者を経済的に支援

【沖縄県】 学校給食費無償化の取組み

事業概要

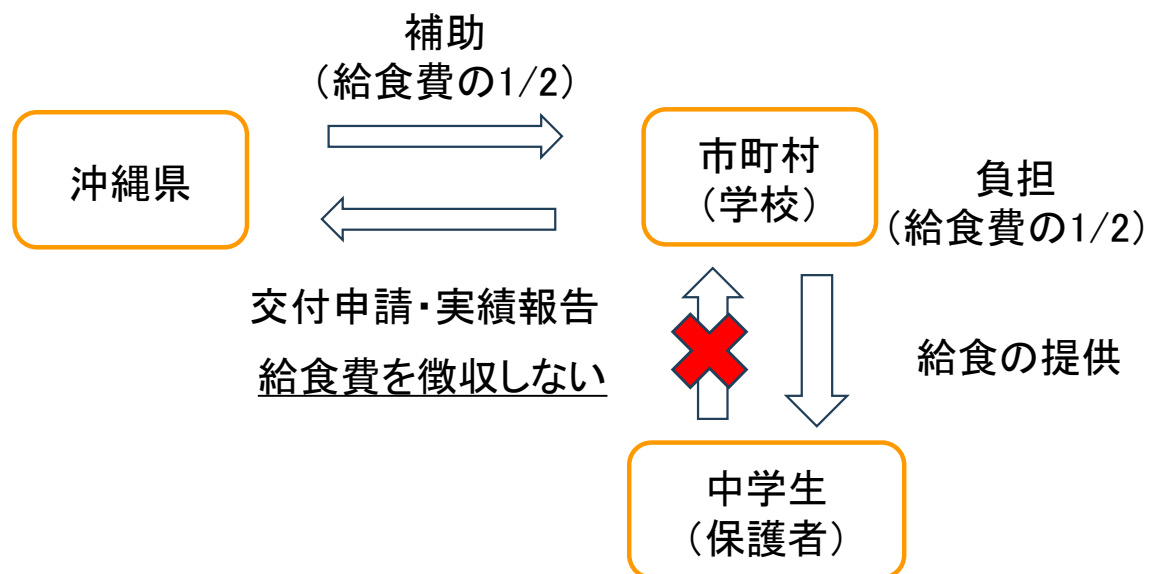
教育費の負担が大きい中学生のいる世帯に対して、給食費を支援することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減し、沖縄の未来を担うこどもたちの健やかな育ちを支える。

県は、中学生の学校給食費を無償とする市町村に対して、その費用の1/2を補助する。
(就学援助対象者は除く)

事業費

約20億(うち沖縄県は1/2相当分を負担)

スキーム



【沖縄県】 R5 男性のチカラ向上応援事業

- 沖縄県では、男女共同参画社会の実現に向けて各種取組を進めている。
- その一環として本事業では、男性の育児休業の取得促進等の取組に関する意識啓発や、男性の家事・育児に関する話題・情報の提供を実施。
- 固定的な性別役割分担意識の解消を図り、多くの人が「気づき(意識変革)」につながる内容を目指した。

男性の家事・育児参画及び育休に関するアンケート調査の実施 Web等により県内外男女問わず調査(回答数:650件、うち男性390件(60%))

● ラジオ番組を活用したプロモーション

ラジオリスナーの意見やアンケート結果、ゲストの体験談や民間企業の取組などを紹介。琉球放送RBC i ラジオの『スペシャル番組』、『アップ!!』、『MUSIC SHOWER Plus+』などで実施。

● リアルオフ会

男性限定(既婚・未婚問わず)のトークイベントを開催(託児あり)。結婚や家事・育児と仕事の両立など、日頃話す機会のない悩みを語り合う場づくり。

場所:沖縄県立博物館・美術館
 おきみゆー県民ギャラリー
 参加者数:27人



● 『パパ育休取得応援ハンドブック』の発行

これから育休を取得する予定の人や、企業・団体の人事担当者など幅広い方々を対象に、パパ育休制度や育休取得体験談などを掲載したパンフレットを作成(PDF版を県ホームページに掲載)。



【沖縄県】 企業向け意識改革の取組

〔沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業〕

少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化に対する取組として、出会い・結婚応援情報サイト「沖縄えんまーる」の運営や、婚活イベントの実施、さらに、「おきなわ出会い応援企業」等の登録促進などを通じて、県や市町村、企業、団体など様々な主体が連携し、地域全体で継続的に出会いや交流の場を広げるための環境づくりに取り組んでいます。

◎おきなわ出会い応援企業・おきなわ出会いサポート団体の登録促進

「職場のつながり」という安心感を活かして、希望する従業員や会員、顧客等の出会いや交流を応援し、社会全体で結婚を応援する気運を高めていくという趣旨に賛同いただいている企業及び団体を登録。

※令和6年3月末時点で、**135団体**が登録。

希望する従業員の出会いや結婚を企業が応援

従業員のメリット

- ・プライベートの充実
- ・仕事に対するモチベーション向上
- ・生産性の高い働き方

企業のメリット

- ・労働時間短縮に伴う各種コスト削減
- ・企業のイメージアップ
- ・優秀な人材の確保、離職率の低下

働きやすい職場づくりが、「出会いや結婚の応援」に繋がる



【本事業の位置づけ】

- ・「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想 総合戦略）」の基本施策1「結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」



<https://enmaru.okinawa/>

少子化対策の抜本強化

若者が抱える子育て環境への不安や経済的負担感を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する

◆子育て世帯の経済的負担の軽減

所得制限等を設けずに第2子以降の保育料の無償化を実施

[負担割合] 県 1/2、市町 1/2

[開始時期] 令和6年9月



◆保育士がこども主体の保育業務に注力できる体制づくり

配置基準を満たす職員を配置した施設が取り組む

3歳未満児クラスへの保育士の加配を支援



◆安心して不妊治療を受けられる環境の整備

生殖補助医療及び生殖補助医療と併用して実施される先進医療に係る費用の一部を助成

[助成限度額] ・生殖補助医療の自己負担分 6万円/回

・先進医療に係る経費 20万円/回



男性育休の取得促進

共働き・共育てを定着させるための第一歩となる「男性育休の取得」を促進し、
「男性育休が当たり前」になる社会を実現する

◆県が率先し、男性職員の長期育休の取得率を全国トップレベルの水準に引き上げ

○男性職員の育児休業

令和7年度までに、
2週間以上の取得率を100%に

○男性職員の育児関連休暇等

令和7年度までに、
子の出生後1年までの1か月超の
育児関連休暇等の取得率を100%に



◆山口県全体で子育てを応援する社会へ

○県内全市町との共同アピール

- ・男性育休の取得促進
- ・男女が共に仕事と子育てを両立しやすい
職場環境づくりの推進
- ・企業等へ働きかけ、
県内全体で機運を醸成



やまぐち働き方改革シンポジウム(R6.2.13)

◆共育てしやすい職場環境づくりに 取り組む企業等の支援

○育児休業の取得促進

- ・育休取得を推奨する企業を登録し、
奨励金を支給（最大約180万円）

こどもや子育てにやさしい休み方改革

子育ての楽しさや喜びが実感できるよう、親子で過ごすことができる時間を増やすとともに、子育て中の方々を社会全体で応援する機運を高め、山口県で子育てすることの満足度を向上させる

◆4つの柱に基づく取組の推進

○こどものために休むことが当たり前となる社会全体の機運醸成

- ・キックオフシンポジウム（令和6年6月6日）
- ・「休み方改革」月間（11月・親子参加イベントの開催等）

○こどもと過ごすための休暇を取得しやすい職場環境づくり

- ・積極的に子育てに参加できる休暇制度を創設した企業の事例を募るコンテスト

○休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みづくり

- ・「家族でやま学の日」創設（保護者の休暇にあわせて、平日に子どもが家族で過ごせる仕組み）

○家族で山口への愛着を高めながら楽しめるコンテンツの充実

- ・夏季（7月～9月）および「休み方改革」月間（11月）は、アウトドア体験利用料最大30%割引
- ・「休み方改革」月間中、博物館やプール等の公の施設を親子で利用する場合、利用料が無料

⇒行政・企業・学校等が協働して、県民運動を展開

